

## 福島県下郷町 地域おこし協力隊募集要項

下郷町は、福島県会津地方の南部に位置し、周囲を那須山系などの山々に囲まれ、町のほぼ中央を南西から北東に阿賀川（大川）が貫流し、国指定天然記念物「塔のへつり」に代表される雄大な渓谷が形成されています。また、四季折々の豊かな自然に恵まれ、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「大内宿」など歴史と文化の薫るまちでもあります。

しかしながら、全国の中山間地域同様、人口減少と過疎化が進み、地域活動や産業の後継者不足が大きな課題となっています。このような中、全国から意欲と情熱あふれる人材を受け入れ、魅力あるまちづくりを進めるため、地域づくりから交流事業まで、地域の将来を担っていく地域おこし協力隊員を募集します。

### 1. 活動内容 下記のいずれかの活動を行っていただきます。

- (1) 下郷町観光協会でのイベント運営や観光PR、情報発信など
- (2) 滞在型市民農園ラインガルテン下郷での管理運営補助や情報発信など
- (3) 集落等の住民と協力して行う活動のできる方  
(集落の環境維持、高齢者の生活支援、地域行事、コミュニティ事業などの地域づくり活動)
- (4) 農作業を手伝いながら、農業技術や経営手法等を取得し、就農を目指す方
- (5) 上記以外で、経験やスキル、ネットワーク等を生かし、協力隊として自主的に  
行う企画活動ができる方

### 2. 募集人員 2名

### 3. 募集対象 下記のすべての要件を満たす方

- (1) 平成29年4月1日現在で、年齢20歳以上40歳以下の方（性別は問いません。）
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域を除く。）に現に住所を有する方で下郷町に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方  
※「三大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法の規定に基づいて指定された地域外の地域をいう。
- (3) 心身ともに健康で隊員活動等に意欲と情熱があり、誠実に業務を遂行し、地域住民との親交を深めることができる方
- (4) 一般的なパソコン（ワード、エクセル、メール等）の操作ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を有している方
- (6) 地域おこし協力隊活動期間終了後も、下郷町への定住の意志がある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

#### 4. 雇用形態・期間

- (1) 下郷町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、下郷町長が委嘱します。
- (2) 期間は、委嘱の日から平成30年3月31日までとします。ただし、活動実績等を踏まえ、1年毎に更新し最長3年まで延長します。
- (3) 地域おこし協力隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

#### 5. 勤務条件等

- (1) 報酬 月額166,000円  
(賞与、時間外・退職手当等の支給はありません。)
- (2) 勤務地 下郷町内
- (3) 勤務時間等  
原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（昼休憩1時間含む）とし、勤務時間は週38時間45分以内で、活動内容により7時間45分を超えない範囲で変更できます。
- (4) 待遇・福利厚生  
社会保険（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）に加入します。ただし、社会保険料等の本人負担分は給与から差し引かれます。
- (5) その他
  - ① 居住場所にかかる家賃は、予算の範囲内において町が負担します。ただし、転居費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
  - ② 活動に必要な自動車、パソコン等は町が貸与します。
  - ③ 生活支援及び活動に係る経費については、予算の範囲内で町が負担します。
  - ④ 活動の妨げにならない範囲において、兼業を認める場合があります。

#### 6. 応募手続

- (1) 応募受付期間  
応募受付期間は、随時募集とし定員になり次第締め切ります。  
なお、定員に満たない場合は、あらためて募集を行います。
- (2) 提出書類（各1部、提出いただいた書類は返却いたしません）
  - ① 下郷町地域おこし協力隊応募用紙（写真貼付）
  - ② 住民票（抄本）
  - ③ 普通自動車運転免許証の写し（表裏両面）
- (3) 提出方法 郵送または持参  
※持参の場合、受付時間は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

## 7. 選考方法

### (1) 第1次選考（書類審査）

応募用紙等をもとに書類選考を行います。結果は、応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考（面接等）

第1次選考合格者を対象に、第2次選考（面接、必要に応じてプレゼンテーション等）を行います。2次選考の詳細については、第1次選考結果通知の際、合格者にお知らせします。なお、選考結果は文書で通知します。

### (3) その他

応募に係る経費（書類審査、面接試験に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

## 8. 応募先・お問い合わせ

〒969-5345 福島県南会津郡下郷町大字塩生字大石 1000 番地

下郷町役場総務課総合政策係 担当：佐藤

TEL:0241-69-1122 FAX:0241-67-3340

メール:zaisei\_02@town.shimogo.fukushima.jp

### 地方公務員法抜粋

#### (欠格条項)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

下郷町地域おこし協力隊応募用紙

ふりがな			男・女	(写真) ①申込み前の6か月以内に撮影したもの ②正面、無帽、無背景 ③たて45mm×よこ35mm 縁なし ④裏全面にのりづけ
氏名	Ⓜ			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (平成29年4月1日現在 満 歳)			
ふりがな	(〒 - )			
現住所地	電話番号： メー ル：			
ふりがな				
連絡先	(〒 - )			
現住所と異なる場合	電話番号：		メー ル：	
学歴 (中学校以前の学歴は記入不要です。)	学校名	学部・学科	在学期間 (和暦で記入)	修学区分
			年 月～ 年 月	卒・卒見込・中退
			年 月～ 年 月	卒・卒見込・中退
			年 月～ 年 月	卒・卒見込・中退
職歴	勤務先名称 (勤務先所在地)	携わった職務内容		在職期間 (和暦で記入)
	( )			年 月～ 年 月
	( )			年 月～ 年 月
	( )			年 月～ 年 月
	( )			年 月～ 年 月
免許・資格	免許・資格の名称		取得 (見込) 年月日 (和暦で記入)	
	普通自動車運転免許		年 月 日 (取得・見込)	
			年 月 日 (取得・見込)	
			年 月 日 (取得・見込)	

